

教職員定数の改善等に関する意見書（案）

全国のいじめの認知件数や不登校児童生徒数が過去最多を更新し、東京都でも増加するなど、子どもたちを取り巻く教育環境においては、解決すべき課題が山積している。子どもの尊厳を守り、一人一人に目を行き届け、子どもの声に丁寧に応える教育を保障するための条件整備が、今こそ求められている。

しかし、現状は、その要となる教員は、長時間労働が解消されず疲弊しており、なり手が見付からないという教員不足が社会問題になっている。その背景には、学校週五日制の実施により教員が受け持つ1日の授業時間数が増えても教職員定数は改善されず、学校の抱える課題の増加とも相まって業務量が増大したことや、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により教員に残業代が支払われないことなどがある。

教員の負担軽減のために、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐、外部人材の活用などが行われているが、教員不足を根本的に解決するためには、労働時間が細切れで雇用も不安定な非正規職員ではなく、正規の教職員を増員していく必要がある。

また、令和7年度には小学校の35人学級が完成するが、中学校はいまだ40人学級であることも改善すべき課題である。きめ細かい教育の実現のためには、中学校も35人学級にし、更に小中学校とも早期に30人以下学級にしていくことが求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、教職員定数を速やかに改善し、教職員を増員するとともに、標準となる学級規模を縮小するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て